

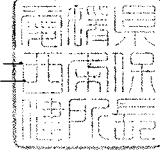
許可番号 03825001100

産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県観音寺市大野原町丸井817番地22  
氏名 エビス紙料株式会社  
代表取締役 海田 周治

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

愛媛県西条保健所長 武方 誠



許可の年月日 平成28年 2月 7日  
許可の有効年月日 平成33年 2月 6日

1. 事業の範囲

中間処分

破碎・圧縮処分：廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず  
以上6種類

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 破碎施設（廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず） 1式  
設置場所：四国中央市川之江町4087番3  
設置年月日：平成25年12月27日  
許可年月日：平成27年2月16日、26東環第462-1号  
（設置許可：平成26年9月18日、26東環第40-2号）  
処理能力：49.2t/日（24時間稼動）（廃プラスチック類）  
49.2t/日（24時間稼動）（木くず）  
49.44t/日（24時間稼動）（紙くず）  
59.76t/日（24時間稼動）（繊維くず）
- (2) 破碎施設（廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず） 1式  
設置場所：四国中央市川之江町4087番3  
設置年月日：平成28年8月17日  
許可年月日：平成28年7月12日、28東環第29-1号  
処理能力：98.4t/日（24時間稼動）（廃プラスチック類）  
96.0t/日（24時間稼動）（木くず）  
122.16t/日（24時間稼動）（紙くず）  
48.87t/日（24時間稼動）（繊維くず）
- (3) 圧縮施設 1式  
設置場所：四国中央市川之江町4087番3  
設置年月日：平成17年9月5日（平成30年3月5日に一部入れ替え）  
処理能力：144t/日（24時間稼動）
- (4) 保管場所 1箇所  
設置場所：四国中央市川之江町4087番3  
保管する産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、木くず、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず  
ア 保管面積：252㎡  
イ 保管面積：48㎡

（裏面に続く）

(裏 面)

3. 許可の条件  
該当事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

○当初許可	平成13年 2月 7日
○更新許可	平成18年 2月 7日
○更新許可	平成23年 2月 7日
○変更届出 (破碎施設の1基廃止及び破碎施設の1式追加)	平成26年11月19日
○変更届出 ((1)破碎施設の2次破碎機の変更)	平成27年 2月24日
○更新許可	平成28年 2月 7日
○変更届出 (保管場所の変更及び追加)	平成28年 5月 7日
○変更届出 (破碎施設の1基廃止)	平成28年 7月25日
○変更届出 (破碎施設の1基追加)	平成28年 8月25日
○変更届出 (圧縮施設の処理能力変更)	平成30年 3月15日

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ④